

木造住宅等の耐震診断 および耐震改修、危険ブロック塀等の除却に補助します

市内にある昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅等の耐震診断、改修工事および防災、耐震ベッド、耐震シェルター設置に伴う費用の一部、また、道路に面する危険ブロック塀等の除却についても補助します。

- 募集期限:12月18日(金) ※危険ブロック塀等除却については3年1月29日(金)まで。
- その他・圖 補助条件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。開発建築指導課(☎537-5635)へ。

パパママほっと相談コーナーを設置しています

安心して出産や育児ができるように助産師などの専門職が対応していますので、お気軽にご相談ください。

- 相談時間:月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 場所・圖 中央保健センター(☎536-2516)、東部保健福祉センター(☎527-2143)、西部保健福祉センター(☎541-1496)

未登記家屋の所有者が 変わったときは届け出を

未登記の家屋は、売買・贈与・相続などで所有者が変わったときは届け出が必要です。届け出がない場合、前所有者に課税されますので、早めに届け出を済ませてください。

- 圖 資産税課(☎537-7291) 東部資産税事務所(☎527-2132) 西部資産税事務所(☎541-1406)

消火栓や防火水槽の付近は 駐車禁止です

消火栓や防火水槽は、消火活動に欠かすことができません。火災発生時には、必要な水を消防車へ供給するものです。

「ちょっとだけ…」と駐車することで尊い命や大切な財産を守れなくなるかもしれません。

一刻を争う消火活動にご協力をお願いします。

- 圖 消防局警防課(☎532-2199)

障害基礎年金の請求を お考えの人へお知らせします

障害基礎年金は、原則、次のいずれかに初診日がある傷病で、障がいの程度が国民年金法施行令で定める1・2級に該当すれば受給できます。

- ①国民年金被保険者期間中(20歳以上60歳未満) ※第1号期間中のみ国民年金室で受け付けが可能です。
 - ②国内に住所を有する60歳以上65歳未満(老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除きます。)
 - ③20歳に達する前(原則、20歳に達したときに請求できます。)
- ※①②については国民年金保険料の納付要件を満たす必要があります。
- 圖 国民年金室(☎537-5617)

住宅用火災報知器は 維持・管理が大切です

- 年に1回程度、引きひもを引く、点検ボタンを押すなどして作動点検をする。
 - 設置後10年を経過したものは内部の電子部品が劣化している場合があるため、本体を交換する。
 - ほこりなどで火災を感知しにくくなる場合があるため、定期的に掃除をする。
- 圖 消防局予防課(☎532-3199)



▲詳しくはこちら

「教育に関する事務の管理及び 執行の状況についての点検及び 評価」の報告書を公表しています

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、点検・評価を行った結果の報告書を教育総務課(第2庁舎4階)、情報公開室(本庁舎7階)、市民図書館、市ホームページで公表しています。

- 圖 教育総務課(☎537-5671)

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、あなたや家族の病気・健康管理など、何でも気軽に相談できる「身近なお医者さん」のことです。一人ひとりの体質や病歴を把握して、適切なアドバイスをしてくれます。あなたや家族の健康管理をお任せするお医者さんを持ちましょう。

- 圖 保健所保健総務課(☎536-2554)

大分市エンディングノートを ご活用ください

無料

いつ起こるか分からない「もしも」のときに備えるとともに、家族や大切な人と終活の話をするきっかけ作りやいざというときに自分の希望や思いを伝えるためにも、ぜひご活用ください。



- 配布場所:長寿福祉課(第2庁舎2階、本庁舎1階⑭番窓口)、各支所、各地域包括支援センター
- 圖 長寿福祉課(☎537-5771)

インターネットで上下水道局用地 を売却します(一般競争入札)

- 所在地:大字寒田字下原434番2・3
- 地目…山林
- 公簿面積…284㎡、300㎡
- 予定価格:947万9,000円
- 参加申込期間:10月22日(休)午後1時～11月9日(月)午後2時 ※申込みには保証金が必要です。
- 入札期間:11月24日(火)午後1時～12月1日(火)午後1時
- その他・圖 現地説明会を10月29日(木)午前10時から行います。申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。上下水道局経営企画課(☎538-2424)へ。

市立保育所・幼稚園で医療的 ケア児を受け入れています

- 対象:医療的ケアが日常的に必要で、集団による教育・保育が可能な3歳以上(利用する年度の4月1日時点)の子ども(他にも条件があります)。
- その他・圖 申込方法や利用方法など詳しくは、保育・幼児教育課(☎585-6015)へ。

穴ぼこ110番

道路の穴ぼこやマンホールぶたのが たつきなどを見掛けたら、連絡をお願いします。

- 市道…道路維持課(☎537-5769)
- 国道〈10号、210号宮崎交差点～大分市境〉…国土交通省大分維持出張所(☎543-2030)、道路緊急ダイヤル(☎#9910)
- 県道、上記以外の国道…県大分土木事務所(☎558-2141)

全市一斉オープンスクールデー を実施します

11月1日「おおいた教育の日」の取り組みとして、市立の幼稚園、小・中学校および義務教育学校で、保護者や地域の人に保育や授業を公開します。

- 期間:10月24日(土)～11月15日(日)(各市立幼稚園、小・中学校および義務教育学校が指定した日時に限ります。)
- 圖 学校教育課(☎537-5648)

無料人権相談を行います

- 日時:11月4日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談内容:人権問題について
- 相談員:人権擁護委員
- 場所・圖 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

都市計画課からのお知らせ

- ①②☎537-5965
- ③☎537-5967

①都市計画の変更にかかる案をお見せします

- 内容:光吉雨水排水ポンプ場(変更)、田ノ浦地区地区計画(決定)
- 縦覧期間:10月20日(火)～11月4日(水)
- 縦覧場所:都市計画課(本庁舎7階)
- その他:市民および利害関係のある人は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

②都市計画の変更に関する説明会を開催します

- 変更内容:道路(④松原国宗線、⑤家島高田線)、緑地(⑥乙津川右岸緑地)、公園(⑦野間公園)
- 日時・場所:

番号	日時	場所
④	10月22日(木) 午後6時30分～	国宗公民館
⑤	10月24日(土) 午前10時～	皆春公民館
⑥	10月24日(土) 午後1時～	
⑦	10月20日(火) 午前11時～	野間公民館

③都市計画マスタープランの案をお見せします

- 縦覧期間:10月20日(火)～11月4日(水)
- 縦覧場所:都市計画課(本庁舎7階)、各支所
- その他:意見書の提出を希望する人は、縦覧期間内に提出することができます。

登録型本人通知制度を ご利用ください

本人通知制度とは、戸籍や住民票などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、本人へ通知するものです。本人通知により、不正請求の早期発見や抑止につながります。

市の住民基本台帳や戸籍に記載されている人であればこの制度を利用できますが、事前登録が必要です。なお、同一世帯でまとめて登録申請することもできます。

- 申請場所:市民課(本庁舎1階)、各支所、旭町文化センター、人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階)、各地区公民館 ※郵便による申請も可
- その他:申請方法や申請に必要なものなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。市民課(☎537-5615)へ。

新たに年金生活者支援給付金を 受け取ることができる人は 請求手続きをお早めに

日本年金機構から10月中旬にはがきタイプの請求書が届きますので、目隠しシールと切手を貼って返送してください。3年1月末までに請求の手続きをすれば、2年8月分にさかのぼって受給できます。3年2月以降に請求した場合、請求月の翌月分以降からの受給となります。

なお、現在、年金生活者支援給付金を受給中で、引き続き支給要件を満たしている人は、手続き不要です。

- 圖 国民年金室(☎537-5617)

DV(配偶者などからの暴力) 電話相談をご利用ください

無料

配偶者や恋人からの暴力や暴言に一人で悩んでいませんか。そんなときはまずお電話を。個人情報保護されていますので、安心してご相談ください。(相談窓口・受付時間)

- 中央こども家庭支援センター(☎537-5666):平日…午前8時30分～午後6時
- 県婦人相談所(☎544-3900):平日…午前9時～午後9時 土・日曜日、祝日…午後1時～5時、午後6時～9時
- アイネス(☎534-8874):平日…午前9時～午後4時30分

01 お知らせ

事業主・税理士等の皆さん、 eLTAXによる市税の電子申告・電子納税をご利用ください

eLTAXとは、市税の申告や納税などの手続きをインターネットから行えるシステムです。対象税目や利用手続きなど詳しくは、エルタックスヘルプデスク(☎0570-081459(受付時間…午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く)、ホームページ(https://www.eltax.lta.go.jp/))へ。

- 圖 税制課(☎537-7314) 市民税課(☎537-5731) 資産税課(☎537-7293) 納税課(☎537-5611)

土・日曜日、時間外の マイナンバーカード受け取り および申請(予約制)

12月の下記の日程で、マイナンバーカードの受け取りなどができる窓口を開設します。

- 日時:12月12日(土)・13日(日)・17日(木) 土・日曜日は午前9時～午後5時 木曜日は午後6時～7時
- 場所:市民課(本庁舎1階④番窓口)
- 申込み・圖 電話で、来庁希望日の1週間前までに市民課(☎537-7298)へ。

特定退職金共済掛金の一部 を補助します

商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会が行っている「特定退職金共済制度」に新規加入した、市内に事業所を有する事業主に対して、共済掛金の一部を2年間補助します。

- 対象:①市内に事業所を有し、市税を完納している ②事業所として、初めて特定退職金共済制度に加入した ③常時雇用する従業員が、卸売業・小売業・サービス業は20人以下、以外の業種は100人以下 ④暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと、以上①～④の項目をすべて満たしている事業主
- 補助額:掛金の20%(ただし、一人当たりの補助上限月額掛金は5,000円)
- その他・圖 申請方法など詳しくは、商工労政課(☎537-5964)へ。